

事業報告書がオンラインで提出できます！

24時間 いつでも提出

自宅や出先でも、**24時間
いつでも**静岡市へ申請書
や届出書を提出できます



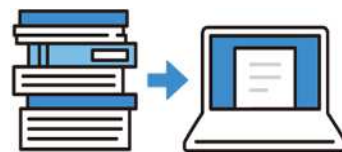
経費と時間を 削減

オンライン申請は、**印刷や
郵送料が不要**となるた
め、経費が削減できます。



提出内容を すぐに確認可能

提出後の処理状況や、過去に
提出した内容をについて、
すぐに確認可能です。



※事業報告書以外にも、設立認証申請や定款変更、役員変更のお手続きにも対応しています

提出方法

オンライン提出は、**内閣府NPO法人ポータルサイト**へ
ログインすることでご利用いただけます。

内閣府 NPO

検索



<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login>

静岡市ホームページでは、初めて利用される方向けに
利用開始(ログイン)までの登録方法をご案内しています。



静岡市ホームページ

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3247/s002517.html>

お問合せ先

○オンライン提出の操作方法について聞きたい

・内閣府サポートデスク

電話 0800-170-6451

受付は、平日9時30分～18時まで(12時～13時を除く)

※回線混雑時は呼び出しが途切れます

・内閣府問い合わせフォーム (NPO法人限定)

<https://form.cao.go.jp/npo/opinion-0017.html>



○事業報告書等の記載内容について聞きたい

・静岡市市民自治推進課 (受付 平日9時～17時)

電話054-221-1372 / メール shiminjichi@city.shizuoka.lg.jp